

令和3年度 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

鳥取県公立学校教員として求める教師像

- 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師
- 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を持つ教師
- 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師
- 組織の構成員としての自覚と協調性のある教師
- 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び自然災害等により、やむを得ず試験日程、試験項目及び試験会場等を変更する場合は、インターネットによる出願時に登録したメールアドレス又は鳥取県教育委員会のホームページ等により周知する。

1 目的

令和3年度鳥取県公立学校教員採用の選考資料とするために実施する。

2 試験区分及び採用予定数等

(1) 一般選考及び特別選考ⅡからⅥによる採用予定数

試験区分	採用予定数	教科(科目等)
小学校教諭	85人程度	
中学校教諭	54人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校教諭	40人程度	国語、地理歴史(世界史)、地理歴史(日本史)、地理歴史(地理)、数学、理科(物理・地学)、理科(化学)、理科(生物)、保健体育、芸術(音楽)、芸術(美術)、芸術(書道)、英語、家庭、農業、工業(機械)、工業(電気・電子)、工業(建築・土木)、商業、水産(海洋)、情報、福祉
特別支援学校教諭	20人程度	
養護教諭	8人程度	

※採用予定数には、特別選考ⅡからⅥによる採用予定数を含む。

※小学校教諭及び中学校教諭の採用予定数には、義務教育学校での採用予定数を含む。

(2) 特別選考Ⅰ「障がいのある者を対象とした選考」による採用予定数

試験区分	採用予定数
小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭	合計5人程度
特別支援学校教諭	2人程度

※(1)の全ての試験区分・教科(科目等)を対象に、(1)の採用予定数とは別に選考をします。

3 一般選考

(1) 受験資格

次の①～③のすべてに該当する者。

- ① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ② 志願する試験区分、教科の普通免許状(令和3年4月1日現在で有効な免許状をいう。)を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込の者
- ③ 昭和36年4月2日以降に出生した者

(2) 併願可能な試験区分

志願する試験区分・教科の普通免許状に加え、併願する試験区分・教科の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者は、下表により併願することができる。

志願する試験区分	併願可能な試験区分			
	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭
小学校教諭		☆		◎
中学校教諭	○			○
高等学校教諭				○
特別支援学校教諭	◎	☆	☆	

◎：併願可能(併願する試験区分・教科(科目等)の専門試験は課さない。)

○：志願する試験区分の試験内容に加え、併願する試験区分の専門試験(技能・実技試験)を受験することで併願可能

☆：志願する試験区分の試験内容に加え、併願する試験区分・教科(科目等)の専門試験(筆記試験)及び専門試験(技能・実技試験)を受験することで併願可能

※特別選考における併願の取扱いについては、「4 特別選考」を参照。

(3) 出願書類等

「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア～ウ」

注) 連絡用封筒 b は、第一次選考試験当日に持参し、各試験会場で提出すること。

※昨年度実施した「令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果がB登載者となった者で、今年度同じ試験区分、教科(科目等)に出願する場合は、出願時に提出すること。(電子申請の場合も連絡用封筒 b は、郵送すること。)

4 特別選考

I 障がいのある者を対象とした選考

(1) 受験資格

「3 一般選考 (1) 受験資格」に加え、次の①～③のいずれかの要件を満たす者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けた者
- ② 療育手帳の交付を受けた者もしくは障害者職業センターなどの公的判定機関で知的障がい者と判定された者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

(2) 対象試験区分

すべての試験区分

(3) 採用予定数

「2 試験区分及び採用予定数等 (2) 特別選考I「障がいのある者を対象とした選考」による採用予定数」による。

(4) 試験内容の一部免除等

障がいの程度により専門試験（技能・実技試験）内容に受験ができない項目があると思われる場合は、障がいの程度に応じて専門試験（技能・実技試験）の一部若しくは全部について、振替又は免除を行う。

※専門試験（技能・実技試験）に係る振替又は免除の希望及び試験実施に係る具体的な要望については、志願書【第1面】の「障がいがある等に係る必要な配慮事項」欄に具体的に記入すること。

(5) 併願の取扱い

「3 一般選考 (2) 併願可能な試験区分」により併願することができる。併願する試験区分・教科（科目等）に応じて、専門試験（技能・実技試験）を受験する場合、障がいの程度に応じて、専門試験（技能・実技試験）の一部若しくは全部について、振替又は免除を行う。

※専門試験（技能・実技試験）に係る振替又は免除の希望及び試験実施に係る具体的な要望については、志願書【第1面】の「障がいがある等に係る必要な配慮事項」欄に具体的に記入すること。

(6) 出願書類等

① 「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒 b は、**第一次選考試験当日に持参し、各試験会場で提出すること。**

② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は障害者職業センターなどの公的判定機関で交付された判定書の写し

II スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

(1) 受験資格

「3 一般選考 (1) 受験資格」に加え、平成22年4月1日以降（高等学校卒業後に限る）にスポーツの分野で国際的な大会（オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会）に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会）でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者

(2) 対象試験区分

中学校教諭、高等学校教諭

※スポーツ・芸術の分野と志願する教科（科目等）との関連は問わない。

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含む。

(4) 試験内容の一部免除

本特別選考の(1)受験資格を満たす者の内、スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科（科目等）〔保健体育・音楽・美術・芸術(音楽)・芸術(美術)・芸術(書道)〕の志願者のみ第一次選考試験のすべてを免除する（適性検査は第二次選考試験において実施する。）。

(5) 併願の取扱い

併願することはできない。

(6) 出願書類等

① 「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒 b の提出は、次のとおりとする。

・**スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科（科目等）の志願者は、出願時に提出すること。（電子申請の場合も連絡用封筒 bは郵送すること。）**

・**スポーツ・芸術の分野に直接関連しない教科（科目等）の志願者は、第一次選考試験当日に持参し、各試験会場で提出すること。**

② 実績の内容が客観的に分かる書類（表彰状、新聞記事、雑誌記事、認定証等）の写し

※最も優秀な成績等について1つを提出すること。

・A4判で提出すること。

・団体競技の場合は、個人を特定できる書類の写しも提出すること。

Ⅲ 現職教諭を対象とした選考

(1) 受験資格

「3 一般選考 (1)受験資格」に加え、他の都道府県の公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭又は養護教諭として正式に採用され、令和3年3月31日現在において、志願する試験区分、教科(科目等)に2年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)従事し、かつ出願時点においても正式任用されている者

※「教諭又は養護教諭として正式に採用」とは、期限を付さないで採用されたことをいう。

(2) 対象試験区分

すべての試験区分

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含む。

(4) 試験内容の一部免除

＜小学校教諭、特別支援学校教諭志願者＞

第一次選考試験並びに第二次選考試験の専門試験(技能・実技試験)及び場面指導を免除し、第二次選考試験において集団面接、個人面接及び適性検査を実施する。

＜中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭志願者＞

第一次選考試験及び第二次選考試験の場面指導を免除し、第二次選考試験において集団面接、個人面接及び適性検査を実施する。

(5) 併願の取扱い

併願することはできない。

(6) 出願書類等

① 「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒 b は、出願時に提出すること。(電子申請の場合も連絡用封筒 b は、郵送すること。)

② 小論文

・題名は、「私の教育実践」(A4判横、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚を使用し、字数は800字以内とする。)

・ワープロ書き可(印刷の際は両面印刷とすること。)

・①の出願書類等に合わせて、提出すること。

※教員として正式に採用となる場合は、任命権者による履歴の証明の提出が必要(提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定。)

※志願書に記載の職歴が証明されない場合は、名簿登録を取り消す。

Ⅳ 県内公立学校の講師等を対象とした選考

(1) 受験資格

「3 一般選考 (1)受験資格」に加え、次の①、②のいずれにも該当する者。

① 令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者第一次選考試験に合格し、第二次選考試験のすべてを受験した者で、当該試験と同一の試験区分・教科(科目等)に志願する者

② 県内の市町村(学校組合)立又は県立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は特別支援学校(以下「県内公立学校」という。)に、臨時的任用の常勤講師、養護助教諭、実習助手若しくは寄宿舎指導員又は県教育委員会任用の非常勤講師(以下「講師等」という。)としての在職期間が、平成30年4月1日から出願時までの間に25月以上ある者

※講師等として在職した職と志願する試験区分・教科(科目等)との関係は問わない。

※講師等としての任用の発令が1日でもある月は、1月の在職期間があるものとみなす。

(2) 対象試験区分

すべての試験区分

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含む。

(4) 試験内容の一部免除

＜小学校教諭、特別支援学校教諭志願者＞

第一次選考試験及び第二次選考試験の専門試験(技能・実技試験)を免除し、第二次選考試験において場面指導、集団面接、個人面接及び適性検査を実施する。

＜中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭志願者＞

第一次選考試験を免除し、第二次選考試験においてそのすべての内容と適性検査を実施する。

(5) 併願の取扱い

併願することはできない。

(6) 出願書類等

「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒 b は、出願時に提出すること。(電子申請の場合も連絡用封筒 b は、郵送すること。)

V 教職大学院修了者を対象とした選考

(1) 受験資格

「3 一般選考 (1)受験資格」に加え、出願時点において、教職大学院を修了し、志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状を取得済みの者、又は教職大学院在学中であり、令和3年3月31日までに修了する見込みであること及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状を取得する見込みであることが証明される者

(2) 対象試験区分

すべての試験区分

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含む。

(4) 試験内容の一部免除

＜小学校教諭、特別支援学校教諭志願者＞

第一次選考試験を免除し、第二次選考試験においてそのすべての内容と適性検査を実施する。

＜中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭志願者＞

第一次選考試験の一般教養及び専門試験（筆記試験）を免除し、**第一次選考試験において専門試験（技能・実技試験）及び適性検査を実施し、第二次選考試験においてそのすべての内容を実施する。**

※第一次選考試験において専門試験（技能・実技試験）が課されない教科（科目等）の志願者の適性検査は、第二次選考試験において実施する。

(5) 併願の取扱い

併願することはできない。

(6) 出願書類等

① 「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒 b は、**小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者並びに中学校教諭及び高等学校教諭志願者のうち第一次選考試験において専門試験（技能・実技試験）が課されない教科（科目等）の志願者にあつては、出願時に提出すること。（電子申請の場合も連絡用封筒 b は、郵送すること。）中学校教諭及び高等学校教諭志願者のうち第一次選考試験において専門試験（技能・実技試験）が課される教科（科目等）の志願者並びに養護教諭志願者にあつては、第一次選考試験当日に持参し、各試験会場で提出すること。**

② 教職大学院修了証明書及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状授与証明書（免許状の写しでも可（免許状が両面にわたる場合は両面の写し））、又は教職大学院修了見込証明書及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状取得見込証明書

※令和3年3月31日までに、教職大学院が修了できない場合、又は志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状が取得できない場合は、名簿登録を取り消す。

VI 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

(1) 受験資格

「3 一般選考 (1)受験資格」の①、③に加え、志願する試験区分、教科（科目等）の普通免許状を有していないが、学士、修士又は博士の学位を授与された者で、志願する教科（科目等）について高度な専門的知識・技能を有し、平成18年4月1日以降に民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として令和3年3月31日現在において7年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）の実務経験を有する者

※教員として正式に採用となる場合は、所要の手続き後、鳥取県教育委員会が、特別免許状を授与した後、採用を行う。

(2) 対象試験区分、教科（科目等）

高等学校教諭〔農業、工業(機械)、工業(電気・電子)、工業(建築・土木)、商業、水産(海洋)〕

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含む。

(4) 出願書類等

「6 出願手続等 (3)出願書類等 ア・イ」

注) 連絡用封筒 b は、**第一次選考試験当日に持参し、各試験会場で提出すること。**

※教員として正式に採用となる場合には、職歴を証明する書類〔発令された履歴事項がすべて記載されたもので、雇用主又は任命権者の証明を付したもの〕の提出が必要。（提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定。）

VII 特別選考対象者の決定等

特別選考対象者及び試験内容の免除の決定等を含め、詳細については、受験票を参照すること。

なお、上記 I～V の特別選考の受験資格を満たさないと判断される場合は、志願する試験区分の一般選考（「3 一般選考」参照）に出願したものとみなす。この場合、受験票送付（インターネット出願の者については、「受験票作成依頼メール」）に併せて、「5 選考方法 (4)」による加点についての書類の提出を求めるので、該当する場合は第一次選考試験当日に持参すること（6 出願手続等 (3)出願書類等【出願時提出】ウ「5 選考方法 (4)による加点対象者の提出書類」参照。ただし、令和2年5月20日(水)までに取得した資格又は免許に限る。）

5 選考方法

※新型コロナウイルス感染症拡大防止及び自然災害等により、試験項目を変更又は一部中止して実施する場合があります。

(1) 一般選考における試験項目及び配点

<小学校教諭、特別支援学校教諭>

	試験項目	配点	試験内容等
第一次 選考試験	一般教養	100	・一般常識を問う筆記試験（マークシート方式）
	適性検査	—	・第一次選考試験で実施するが、第二次選考試験判定のための参考資料とする
	専門試験（筆記試験）	200	・小学校教諭にあつては、国語、社会、数学、理科、英語の各教科及び教職教養に関する筆記試験（マークシート方式） ・特別支援学校教諭にあつては、特別支援教育、国語、社会、数学、理科、英語の各教科及び教職教養に関する筆記試験（マークシート方式）
第二次 選考試験	専門試験（技能・実技試験）	50	・音楽、体育に関する技能・実技試験
	場面指導	180	・当日提示する課題に沿って、学校における具体的な場면을想定した指導を実施
	面接試験	360	・グループワークを含む集団面接 ・個人面接

※中学校教諭又は高等学校教諭を併願する者については、第一次選考試験において志願する試験区分の試験内容に加え、併願する試験区分・教科（科目等）の専門試験（筆記試験）及び専門試験（技能・実技試験）を課す。

<中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭>

	試験項目	配点	試験内容等
第一次 選考試験	一般教養	100	・一般常識を問う筆記試験（マークシート方式）
	適性検査	—	・第一次選考試験で実施するが、第二次選考試験判定のための参考資料とする
	技能・実技試験を課さない試験区分・教科（科目等）		
	専門試験（筆記試験）	250	・志願する試験区分・教科（科目等）及び教職教養に関する筆記試験
	技能・実技試験を課す試験区分・教科（科目等）		
	専門試験（筆記試験）及び 専門試験（技能・実技試験）	250	・志願する試験区分・教科（科目等）及び教職教養に関する筆記試験 ・志願する試験区分・教科（科目等）に関する技能・実技試験
第二次 選考試験	場面指導	180	・当日提示する課題に沿って、学校における具体的な場면을想定した指導を実施
	面接試験	360	・グループワークを含む集団面接 ・個人面接

※小学校教諭又は特別支援学校教諭を併願する者については、第一次選考試験において併願する試験区分の専門試験（筆記試験）は課さないが、第二次選考試験において併願する試験区分の専門試験（技能・実技試験）を課す。

(2) 技能・実技試験を課す試験区分・教科（科目等）における専門試験（筆記試験）と専門試験（技能・実技試験）の配点

試験区別・教科（科目等）	専門試験	配点
中学校教諭（国語、理科、家庭、英語）、高等学校教諭（英語、家庭）及び養護教諭	専門試験（筆記試験）	200点
	専門試験（技能・実技試験）	50点
中学校教諭（音楽、美術、保健体育、技術）及び 高等学校教諭（芸術(音楽)、芸術(美術)、芸術(書道)、保健体育）	専門試験（筆記試験）	125点
	専門試験（技能・実技試験）	125点

※専門試験（筆記試験）、及び専門試験（技能・実技試験）の内容等については、「7 第一次選考試験について」による。

(3) 試験の一部免除について

- ア 特別選考に該当することによる選考試験の一部免除は、4 特別選考Ⅰ(4)、Ⅱ(4)、Ⅲ(4)、Ⅳ(4)、Ⅴ(4)による。
イ 昨年度実施「令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果が「B登載者」であった者が、今年度同じ試験区分、教科（科目等）を受験する場合に限り、試験の一部を次のとおり免除する。

<小学校教諭、特別支援学校教諭>

第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の専門試験（技能・実技試験）を免除する。

<中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭>

第一次選考試験のすべてを免除する。

- ウ ア、イにより第一次選考試験を全て免除された者の適性検査は、第二次選考試験において実施する。

(4) 一般選考における加点

一般選考において、次の方法で加点する。なお、加点は①、②のいずれか一方のみとする。

①英語に関する資格の所有者として志願する者

中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）、小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者で、次の基準を満たすいずれかの資格の所有者に対して、第一次選考試験の専門試験（筆記試験）の得点に加点する。

対象試験区分	基準				加点
	実用英語技能検定	TOEFL	TOEIC L&R	TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコア	
中学校教諭（英語） 高等学校教諭（英語）	1級	iBT 100点以上又は PBT 600点以上	880点以上	1680点以上	25点
	準1級	iBT 80点以上又は PBT550点以上	730点以上	1405点以上	20点
小学校教諭 特別支援学校教諭	1級	iBT 100点以上又は PBT 600点以上	880点以上	1680点以上	25点
	準1級	iBT 80点以上又は PBT550点以上	730点以上	1405点以上	20点
	2級	iBT 45点以上又は PBT470点以上	550点以上	1100点以上	10点
	準2級	iBT 38点以上又は PBT 400点以上	450点以上	925点以上	5点

※TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。

$$(\text{合算スコア}) = (\text{L\&Rトータルスコア}) + (\text{Sスコア}) \times 2.5 + (\text{Wスコア}) \times 2.5$$

②複数免許状所有者として志願する者

小学校教諭及び中学校教諭志願者で、次の要件を満たす者に対して、第一次選考試験の専門試験（筆記試験）の得点に加点する。（出願時点で複数免許状を取得済みの者に限る。）

対象試験区分	要件	加点
小学校教諭	中学校教諭普通免許状所有者（免許状の種類（専修免許状、一種免許状、二種免許状）及び教科は問わない。特別免許状及び臨時免許状は除く。）	10点
中学校教諭	小学校教諭普通免許状所有者（免許状の種類（専修免許状、一種免許状、二種免許状）は問わない。特別免許状及び臨時免許状は除く。）	10点
特別支援学校教諭	小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、高等学校教諭普通免許状のうち2つ以上所有している者（免許状の種類（専修免許状、一種免許状、二種免許状）及び教科は問わない）	10点

(5) 選考について

ア 第一次選考試験、第二次選考試験ともに、各試験区分において実施する試験項目のうち、免除が認められた試験項目を除くすべてを受験した場合に限り選考の対象とし、各試験項目に係る試験結果により総合的に判定する。

イ 第一次選考試験の結果、合格通知を受けた者が第二次選考試験の受験資格を得る。

ウ 第一次選考試験及び第二次選考試験において、受験しなければならない試験を欠席した場合は、以降の試験は受験できない。また、その場合試験結果は通知しない。

エ 第二次選考試験の選考基準については、8月中旬に鳥取県教育委員会ホームページに掲載予定。

6 出願手続等

(1) 出願期間

インターネットによる出願を原則とする。ただし、インターネットによる出願が困難な場合に限り、郵送を認める(持参不可)。

ア インターネットによる場合 令和2年4月28日(火)から令和2年5月15日(金)まで

イ 郵送による場合 令和2年4月28日(火)から令和2年5月20日(水)まで(5月20日の消印有効)

(2) インターネットによる出願手続き

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申込むこと。受付期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付ける。時間に余裕をもって申込むこと。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについての責任は一切負わないので、予め了承すること。

※注意事項

- ・ 受験票作成にプリンタが必要となるので、持っていない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等を利用すること。
- ・ 使用する機器や環境によっては、一部対応できない場合がある。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定すること。

なお、携帯電話(スマートフォンを除く)からの申込みはできない。

②受験申込み(利用者登録済みの者についての手順。利用者登録なしで申込む者は、メールアドレスの確認手続きがあるので、手続きの選択以降は、画面上の注意事項に従って申込むこと。)

- ・ 鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスする。
- ・ 手続き一覧から「令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」を選択する。
- ・ 利用者登録した際の利用者IDとパスワードでログインする。

③申込みの完了

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信される。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)たっても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課まで問い合わせること。

※「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要なため、メールを削除しないように注意すること。

④受験票の作成

次の方法により受験票の作成等を自分で行き、試験当日に持参すること。

- ・ 「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックする。
- ・ 「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力する。
- ・ 受験票をダウンロードの上、印刷する。
- ・ 印刷した様式に写真を貼り、切り取り線に沿って受験票を切り取る。

※「受験票作成依頼メール」は、令和2年6月9日(火)頃に送信される。その際、鳥取県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>) で知らせる。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び自然災害等により、試験日程、試験項目及び試験会場等を変更する場合、登録したメールアドレスに連絡文書等を送信することがある。

【出願書類等】

- ・ 志願書【第1面】は電子申請システムへの入力内容から自動的に作成され添付される。
- ・ 志願書【第2面】及び現職教諭を対象とした選考の志願者に係る小論文については、手続き説明画面のダウンロードファイル欄から様式ファイルをダウンロードした上で作成すること。
- ・ 志願書【第2面】及び志願する選考区分等に応じた必要となる出願書類等については、「3 一般選考」、「4 特別選考」及び次項「(3)出願書類等」を参照の上、画面上の指示に従いエクセルファイル及びPDFファイル等の電子ファイルとして添付すること。ただし、不都合が生じた場合は、郵送により提出すること。
- ・ 障がいのある者を対象とした選考の志願者に係る身体障害者手帳の写し等については、電子申請サービスを利用せず、郵送等により提出すること。

※郵送により提出する場合の書類の提出期限は、令和2年5月20日(水)(消印有効)とする。

※郵送により提出した場合、「審査完了通知メール」の到着は、「(2)インターネットによる出願手続き【申込手順】③申込みの完了」にかかわらず、出願時に提出が必要な書類が全て到着した日から5日以内となることに留意すること。なお、特別選考に係る受験資格については別途審査するので、受験票を参照すること。「4 特別選考 VII 特別選考対象者の決定等」参照)

(3) 出願書類等

【出願時提出】

ア 令和3年度鳥取県公立学校教員採用志願書

・鳥取県教育委員会ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>) からダウンロードして使用する場合は、必ず**A4判両面印刷**とすること。

イ 連絡用封筒 a (受験票送付用) ※インターネット出願の者を除く。

・**長形3号** (12cm×23.5cm) を使用すること。
・郵便番号、送付先住所、宛名(「～様」と記すこと。)を明記し、84円切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。

ウ 「5 選考方法 (4)による加対象者の提出書類」

①英語に関する資格の所有者として志願する者

・英語の資格を証明できる書類の写し(A4サイズに拡大又は縮小)

②複数免許状所有者として志願する者

・要件を満たすことを示す免許状授与証明書

・免許状の写しでも可(免許状が両面にわたる場合には両面の写し)

※①、②のいずれか一方を提出すること。

※免許状授与証明書又は取得見込証明書及び学校図書館司書教諭講習の修了証書の写しについては、第二次選考試験時に持参することとする(上記ウ②を除く)。

【第一次選考試験当日持参】

■ 連絡用封筒 b (第一次選考試験結果等通知用)

・**角形2号** (24cm×33.2cm) を使用すること。
・郵便番号、送付先住所、宛名(「～様」と記すこと。)を明記し、410円(速達料金290円を含む)分の切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。

(4) 提出先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課
TEL (0857) 26-7513、7571 FAX (0857) 26-8094

※郵送の場合は、「特定記録」又は「簡易書留」とすること。

※封筒(角形2号)の表に、「教員採用志願書在中 中学校・国語」のように試験区分、教科(科目等)を**朱書き**すること。(電子申請を行った上で、追加する書類等を郵送する場合、併せて「電子申請済」と**朱書き**すること。)

※提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しない。

(5) 受験票の送付

受験票は、出願を受付後、本人宛に送付する(インターネット出願の者を除く)。

※**令和2年6月19日(金)までに到着しない場合は、提出先に問い合わせること。**

7 第一次選考試験について

(1) 全試験区分共通の携行品

一般教養及び適性検査は、マークシート方式で実施するので、**黒鉛筆又はシャープペンシル(HB又はBに限る)、プラスチック製の消しゴム**を持参すること。

(2) <小学校教諭、特別支援学校教諭>

ア 試験期日

令和2年6月28日(日) 一般教養、専門試験(筆記試験)、適性検査

※**午前9時45分**までに各試験会場へ入室すること。

イ 試験会場

鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北5丁目201

鳥取県立鳥取湖陵高等学校 鳥取市湖山町北3丁目250

関西大学千里山キャンパス 大阪市吹田市山手町3丁目3番35

※希望する試験会場を志願書に記入すること。

※希望に基づき試験会場を決定し、受験票で通知するので、受験票に記載された会場で受験すること。

(14 第一次選考試験会場を参照)

※志願者数によっては別途試験会場を設定する場合もある。

ウ 試験内容に係る留意事項及び携行品等

＜小学校教諭、特別支援学校教諭：令和2年6月28日（日）＞

専門試験（筆記試験）の内容及び留意事項	専門試験（技能・実技試験）に係る留意事項
<p>＜小学校教諭＞</p> <p>○国語、社会、数学、理科、英語の各教科及び教職教養に関する専門試験を実施する。</p> <p>○教職教養に関する出題は、小学校学習指導要領（平成29年3月告示）に関する内容を含む。</p> <p>＜特別支援学校教諭＞</p> <p>○特別支援教育、国語、社会、数学、理科、英語の各教科及び教職教養に関する専門試験を実施する。</p> <p>○教職教養に関する出題は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）に関する内容を含む。</p> <p>※他の試験区分志願者で小学校教諭又は特別支援学校教諭を併願する者については、課さない。</p>	<p>○第一次選考試験では課さない。</p> <p>※第二次選考試験において、音楽、体育に関する専門試験（技能・実技試験）を実施する。内容及び携行品については、第一次選考試験結果通知により示す。</p> <p>※他の試験区分志願者で小学校教諭又は特別支援学校教諭を併願する場合、第二次選考試験において専門試験（技能・実技試験）を課す。詳細は、第一次選考試験結果通知により示す。</p>

(3) ＜中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭＞

ア 試験期日

令和2年7月5日（日） 一般教養、専門試験（筆記試験）、専門試験（技能・実技試験）、適性検査

※午前8時45分までに各試験会場へ入室すること。

イ 試験会場

鳥取県立鳥取西高等学校 鳥取市東町2丁目112

鳥取市立北中学校 鳥取市東町3丁目371-1

鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北5丁目201

※受験票に記載された会場で受験すること。（14 第一次選考試験会場を参照）

ウ 試験内容に係る留意事項及び携行品等

＜中学校教諭：令和2年7月5日（日）＞

○全教科において、志願する教科に関する専門試験（筆記試験）を実施する（教職教養を含む）。

○教職教養に関する出題は、**中学校学習指導要領（平成29年3月告示）**に関する内容を含む。

○専門試験（技能・実技試験）の実施教科及び内容等は、下表による。

教科	専門試験（筆記試験）及び専門試験（技能・実技試験）に係る携行品	専門試験（技能・実技試験）の内容
国語	毛筆（大筆、小筆）、書道用具（墨汁可）、黒鉛筆（B又は2B）	○書写（毛筆）に関する、技能・実技試験を実施する。
社会		○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
数学	定規、コンパス	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
理科		○観察又は実験に関する技能・実技試験を実施する。
音楽	各自が演奏する管・弦・打・和楽器及び楽譜 ・マリンバは当方で準備する。 ・箏については当方で準備するが、持ち込みも可とする。	○次の(1)、(2)、(3)すべての技能・実技試験を実施する。 (1)弾き歌い（中学校の歌唱共通教材の中から、当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う） (2)ピアノ・管・弦・打（マリンバに限る）楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (3)和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八に限る）で任意の曲を演奏する。
美術	鉛筆素描用具一式、定規（30cm程度）、色鉛筆12色以上	○表現に関する技能・実技試験を実施する。
保健体育	運動着上下、運動靴（体育館用、屋外用）水泳着、水泳帽、竹刀	○以下の体育に関する技能・実技試験を実施する。 水泳、器械運動、陸上競技、球技（バレーボール、バスケットボールの内1種目選択）、武道（剣道）、ダンス
技術	作業ができる服装、運動靴、定規	○「材料と加工の技術」「情報の技術」「エネルギー変換の技術」に関する技能・実技試験を実施する。
家庭	裁縫道具〔縫針、待ち針、カタン糸（黒60番）、しつけ糸、指ぬき、裁ちばさみ、糸切りばさみ、ルレット、チャコ、布用複写紙（両面用）、ひも通し、定規（30cm程度）、工作用のはさみ〕	○被服に関する技能・実技試験を実施する。
英語		○英会話の技能・実技を実施する。

<高等学校教諭：令和2年7月5日（日）>

- 全教科において、志願する教科（科目等）に関する専門試験（筆記試験）を実施する（教職教養を含む）。
- 教職教養に関する出題は、**高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）**に関する内容を含む。
- ※移行措置に該当する教科については、平成30年3月告示も含む。
- 専門試験（技能・実技試験）の実施教科（科目等）及び内容等は、下表による。

教科（科目等）	専門試験（筆記試験）に係る留意事項及び専門試験（技能・実技試験）に係る携行品	専門試験（技能・実技試験）の内容
国語		○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
地理歴史（世界史）	専門試験（筆記試験）は、世界史・日本史・地理に関する共通試験を含む。	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
地理歴史（日本史）	専門試験（筆記試験）は、世界史・日本史・地理に関する共通試験を含む。	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
地理歴史（地理）	専門試験（筆記試験）は、世界史・日本史・地理に関する共通試験を含む。	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
数学		○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
理科（物理・地学）	専門試験（筆記試験）は、物理・化学・生物・地学に関する共通試験を含む。	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
理科（化学）	専門試験（筆記試験）は、物理・化学・生物・地学に関する共通試験を含む。	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
理科（生物）	専門試験（筆記試験）は、物理・化学・生物・地学に関する共通試験を含む。	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
保健体育	運動着上下、運動靴（体育館用（注1）、屋外用）水泳着、水泳帽、竹刀	○以下の体育に関する技能・実技試験を実施する。（注2） 水泳、器械運動、陸上競技、球技（バレーボール、バスケットボールの内1種目選択）、武道（剣道）、ダンス
芸術（音楽）	各自が演奏する管・弦・打・和楽器及び楽譜 ・マリンバは当方で準備する。 ・箏については当方で準備するが、持ち込みも可とする。	○次の(1)、(2)、(3)すべての技能・実技試験を実施する。 (1)弾き歌い（コンコーネ50番4・5番の中から当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う） (2)ピアノ・管・弦・打（マリンバに限る）楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (3)和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八に限る）で任意の曲を演奏する。
芸術（美術）	鉛筆素描用具一式（ただし、カルトン、画用紙は当方で準備する）	○美術に関する技能・実技試験を実施する。
芸術（書道）	硯、墨（すつてきてもよい）、筆（大、小、仮名用）、下敷〔半紙用、条幅作品用（全紙）〕、文鎮、赤サインペン、鉛筆	○書道に関する技能・実技試験を実施する。
英語		○英会話に関する技能・実技試験を実施する。
家庭	裁縫道具〔縫針、待ち針、カタン糸（黒60番）、しつけ糸、指ぬき、裁ちばさみ、糸切りばさみ、ルレット、チャコ、布用複写紙（両面用）、ひも通し、定規（30cm程度）、工作用のはさみ〕	○被服に関する技能・実技試験を実施する。
農業		○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
工業（機械）	関数電卓（ポケットコンピュータは不可）	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
工業（電気・電子）	関数電卓（ポケットコンピュータは不可）	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
工業（建築・土木）	関数電卓（ポケットコンピュータは不可）	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
商業	電卓	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
水産（海洋）	三角定規、デバイダー、天測計算表	○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
情報		○専門試験（技能・実技試験）は課さない。
福祉		○専門試験（技能・実技試験）は課さない。

<養護教諭：令和2年7月5日（日）>

専門試験（筆記試験）の内容	専門試験（技能・実技試験）の内容
○養護及び教職教養に関する専門試験（筆記試験）を実施する。 ○教職教養に関する出題は 小学校学習指導要領（平成29年3月告示） に関する内容を含む。	○養護に関する技能・実技試験を実施する。

- 注1）体育に関する技能・実技試験に必要な運動靴（体育館用）は、必ず試験会場の上履きとは別に準備すること。
注2）体育に関する技能・実技試験について、医師から禁止されている者又は身体的理由により受験できない者は、事前「6 出願手続等（4）提出先」へ連絡すること。当日の場合は試験監督官に申し出ること。

8 第一次選考試験結果等の通知・公表

- (1) 令和2年8月7日（金）（予定）に通知するとともに、鳥取県教育委員会のホームページにも掲載する。
- (2) 第一次選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知する。
- (3) 第一次選考試験において実施した各試験の平均点を、8月下旬に鳥取県教育委員会のホームページに公表する〔ただし、受験者数が3人未満の教科（科目等）については非公表とする。〕。

9 第二次選考試験について

- (1) 第一次選考試験合格者及び第一次選考試験免除者に対して、第二次選考試験を実施する。
- (2) 第二次選考試験は、令和2年9月5日（土）から令和2年9月13日（日）までのうち、各受験者ごとに2日程度指定して実施する。
- (3) 試験内容・試験会場等の詳細については、第一次選考試験結果を通知する際に連絡する。
- (4) 第一次選考試験免除等により第一次選考試験において適性検査を受検しない者については、第二次選考試験に併せて実施する。

10 採用候補者名簿への登載等

- (1) 選考試験により選考された教員採用候補者は、令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿に登載する。
- (2) 名簿登載については、第二次選考試験の受験者に対して令和2年10月9日（金）（予定）に通知するとともに、A・B登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載する。

A登載者：令和3年度本県公立学校の教員として正式に採用
B登載者：欠員の状況によっては教員として正式に採用
- (3) 養護教諭の受験者でA登載者となった者の採用校種については、令和3年3月中旬に連絡する（B登載者となった者で欠員の状況により教員として正式に採用となる場合も同様とする。）。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の受験者で、採用候補者名簿に登載された者のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用する。
- (5) **令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験においてB登載者となった者は、令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、同じ試験区分、教科（科目等）を受験する場合に限り第一次試験を免除する。**

11 令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考「県内公立学校の講師等を対象とした選考」の取扱い等

令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験における、特別選考「県内公立学校の講師等を対象とした選考」の受験資格及び試験内容の一部免除の内容等の詳細は、令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項によるものとする。

12 大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例

令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿にA登載者となった者で、国内の大学院（教職大学院を含む。）への進学を希望し、又は国内の大学院での修学継続を希望する場合、第二次選考試験結果通知後、本人からの申請により、修了予定年度に応じた新たな採用候補者名簿に登載する。

- ・令和4年度に国内の大学院を修了する予定の者
令和5年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
 - ・令和3年度に国内の大学院を修了する予定の者
令和4年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用
- ※申請した修了予定年度に修了できなかった場合、名簿登載を取り消す。

13 その他

- (1) 出願後に改姓や連絡先等の記載事項に変更があった場合は、必ず文書で届け出ること。
- (2) 令和2年4月1日現在における初任給（給料月額＋教職調整額＋義務教育等教員特別手当）は、大学新規卒業（教諭採用）の場合には、約219,000円となる。このほか諸手当がある。採用までに給与改定があった場合はそれによる。
- (3) 選考試験についての問い合わせ先
「6 出願手続等 (4)提出先」参照
- (4) 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に関するホームページ
鳥取県教育委員会ホームページアドレス（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>）
- (5) 試験当日はマスクを着用する等、最大限新型コロナウイルス等感染拡大防止に努めること。

選考試験に関する相談に対応するため令和2年4月28日（火）から令和2年5月20日（水）の期間、相談電話（0857-26-7513 教育人材開発課）による対応も行います。

